

広報
やないづ
10
vol. 523 2011

柳津町将来像

みんなが**主役!** 笑顔広がる**絆**のまち

子どもたちの
命を守る

●今月の内容●

決算から見るまちの財政状況	2
柳津町国保医療費の状況	6
赤べこ新聞社	8
10月は乳がん月間です	10
情報プラザ	14

柳津町防災訓練(9月10日)

平成22年度決算から見るまちの財政状況

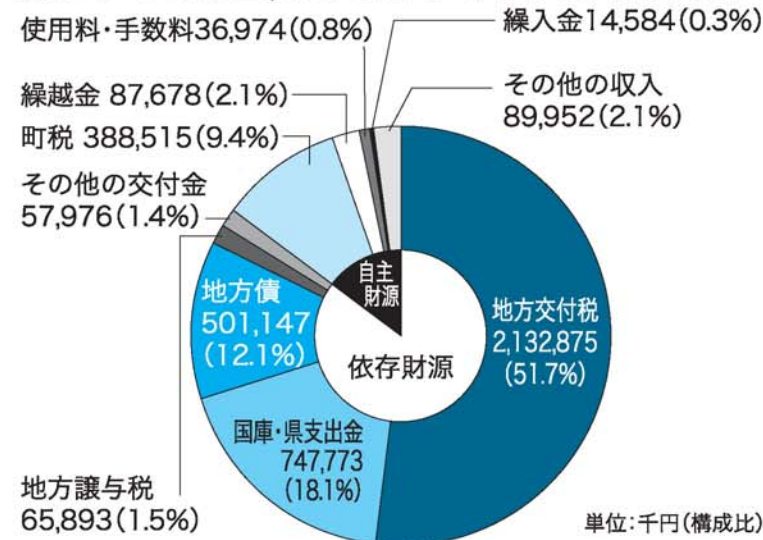
平成22年度の町の決算が9月第3回町議会定例会で審議されました。今月は昨年度、町のお金が多めに使われたのか概要をお知らせします。

1. 一般会計

平成22年度における一般会計の決算は、歳入総額41億2,336

万7千円、歳出総額38億4,299万4千円、歳入歳出差引2億8,037万3千円です。この内翌年度へ繰越すべき財源は7,518万4千円で、実質収支が2億518万9千円となりました。前年度と比較すると歳入では、9,305万6千円(2.3%)の増となり、歳出では、5,463万9千円(1.4%)の減となっています。

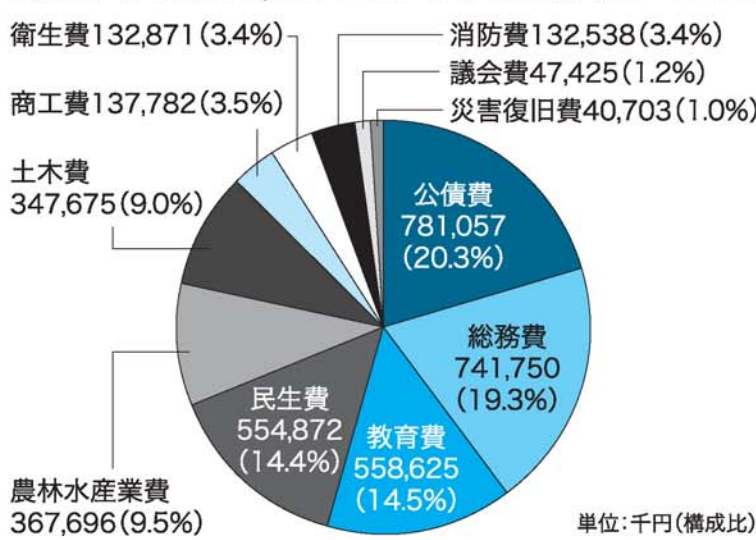
歳入 41億2,336万7千円 (前年比2.3%)



歳入用語の説明

地方交付税: 国から財源不足の地方に交付されるお金
 国庫・県支出金: 特定の目的のために、国・県から交付されるお金
 地方債: 特定の目的のために、国や銀行から借り入れるお金
 地方譲与税: 国税として徴収した自動車重量税や地方道路譲与税の一部から町へ配分されるお金
 町税: 町民の皆さんや町内企業が町に納める税金
 線入金: 前年度から繰り越したお金
 使用料及び手数料: 各種施設の使用料や住民票の交付手数料など
 線入金: 主に積立金(基金)を取崩し一般会計に繰入れるお金

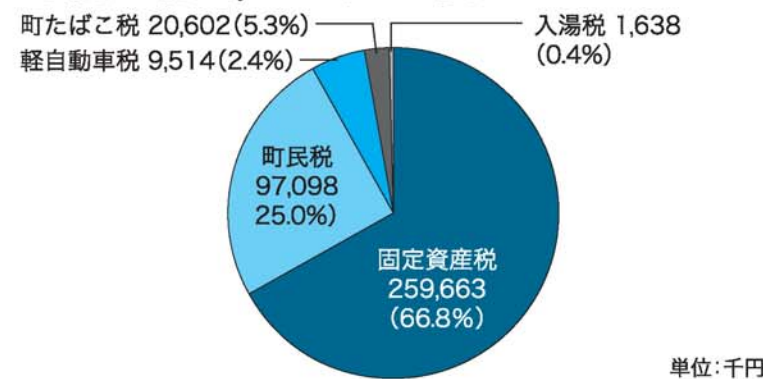
歳出 38億4,299万4千円 (前年比△1.4%)



歳出(目的別)用語の説明

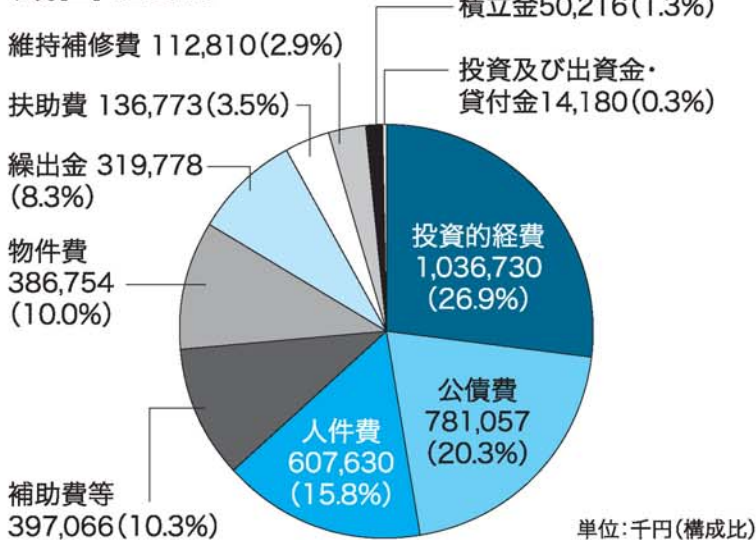
公債費: 町債(町の借金)の返済にあてるお金
 総務費: 町政全般の管理等に使われるお金
 教育費: 小学校・中学校などの教育、文化・スポーツの振興などに使われるお金
 民生費: 高齢者・障害者・児童などの福祉に使われるお金
 農林水産業費: 農林水産業の振興、農道・林道などの整備に使われるお金
 土木費: 町道、町営住宅などの整備や管理に使われるお金
 商工費: 観光・商工業の振興に使われるお金
 衛生費: 住民健診や予防接種、ごみ処理などに使われるお金
 消防費: 消防、水防、災害対策に使われるお金
 議会費: 議員の報酬や議会の運営に使われるお金
 災害復旧費: 災害被害の復旧に使われるお金

町税 3億8,851万5千円 (前年比△3.5%)



歳入では、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入の自主財源が6億1,770万3千円で全体の15.0%を占め、前年対比2億9,939万7千円(3.2%)の大幅な減となりました。これは、繰入金で前年対比7,966万2千円(84.5%)、繰越金で2億415万5千円(70.0%)

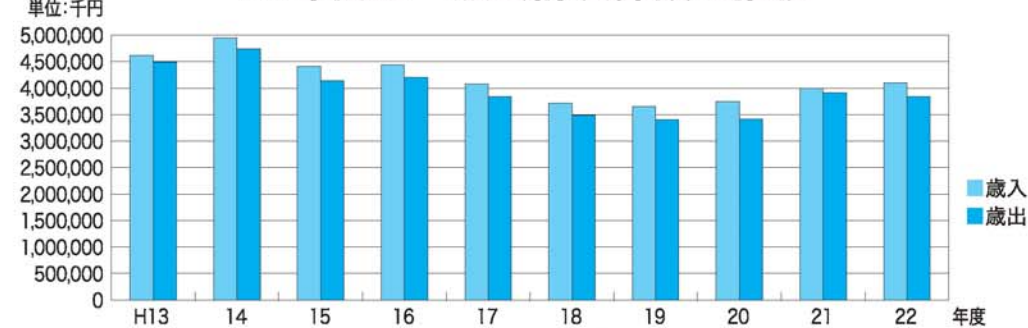
歳出(性質別)



歳出(性質別)用語の説明

投資的経費: 施設や道路の建設、災害復旧に使われるお金
 人件費: 職員の給料や議員報酬のお金
 補助費等: 消防署、ごみ処理施設の負担金や町の個人や各種団体に交付する補助金など
 物件費: 消耗品、光熱水費、電話料金、施設の管理委託料などの消費的なお金
 繰出金: 国民健康保険や介護保険などの特別会計の事業経費を負担するため支出するお金
 扶助費: 子ども手当や高齢者や障害者の方を援助するためのお金
 維持補修費: 施設や道路を維持するため修繕に要するお金
 積立金: 基金(貯金)へ積み立てるお金

10年間の一般会計決算額の推移



地方交付税の減少で、平成14年度から19年度まで歳入で13億円ほど縮小しましたが、21年度からは地方交付税の増額や臨時交付金により、40億円を超える決算となっています。

のそれぞれ減があったためです。また、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金、地方債等の依存財源は、35億566万4千円で全体の85.0%を占め、前年対比3億9,245万3千円(12.6%)の大

幅な増となりました。

町税は、固定資産税、特に電気供給事業者等の大規模償却資産の減少により、町税全体で、前年対比1,398万8千円(3.5%)減の3億8,851万5千円の収入済額となりました。

○歳出

次に歳出(性質別)では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が15億2,546万円で前年対比73万3千円(0.05%)の減となり、歳出全体の39.7%を占めています。投資的経費については、国の地域活性化・きめ細やかな臨時交付金等の各事業、前年度交付金の各繰越事業、そして学校施設耐震補強工事等により前年対比2,864万5千円(2.8%)増の10億3,673万円となりました。なお、投資的経費の歳出全体に占める割合

は27.0%で前年対比2.8%増となっています。その他の経費では、補助費等で庁内基幹システムの更新負担金や定額給付金の減等により全体で前年対比1億634万8千円(21.1%)の大幅な減の3億9,706万6千円となりました。また、積立金は財政調整基金、新設の住民生活に光をそぐ基金への積立等により前年対比4,857万8千円(2,965.7%)増の5,021万6千円となりました。

東日本大震災等の復興財源不足が叫ばれる中、ここ数年続いた、各種臨時交付金や地方交付税の増額といった地方への財政支援が大幅に減額されることが予測されます。今後、更に歳出の効率化、財政の健全化を図り財政基盤を強化し、住民サービスを低下させないよう、柳津町を運営していかなければなりません。

柳津町健全化判断比率の状況

単位: %

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	公営企業における資金不足比率
平成22年度	-	-	11.9	-	-
平成21年度	-	-	13.8	6.5	-
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0		
各財政指標の解説	一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率	全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率	一般会計等が負担する地方債元利償還金および標準元利償還金の標準財政規模に対する比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	公営企業ごとの資金不足の比率

※平成22年度の決算に基づく算定の結果、柳津町ではいずれの指標も基準を大幅に下回る良好な数値となっています。表中の「-」とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率では「黒字」を、将来負担比率では「負担なし」を、資金不足比率では「不足なし」を意味します。

町税等滞納額の推移

単位: 円

税目等	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
町民税		778,962	900,115	1,301,232	1,615,173	1,631,229	1,700,395	2,268,981	2,002,761	1,940,933	1,591,428
固定資産税		5,119,600	9,254,400	14,044,200	16,777,606	17,473,192	13,966,560	14,811,565	15,549,292	16,202,218	15,971,911
軽自動車税		32,400	108,200	167,500	248,900	214,800	186,600	182,600	182,664	128,200	84,000
特別土地保有税		3,375,900	3,375,900	3,375,900	3,375,900	3,375,900	3,375,900	3,375,900	3,375,900	3,375,900	3,329,700
入湯税		23,100	12,300	0	0	0	0	0	0	0	0
町税合計		9,329,962	13,650,915	18,888,832	22,017,579	22,695,121	19,229,455	20,639,046	21,110,617	21,647,251	20,977,039
農地災害分担金		0	0	0	70,906	62,424	457,120	149,543	0	0	0
基金整備分担金											
保育所負担金		1,053,030	1,076,490	1,151,820	1,190,290	966,570	914,570	876,570	843,110	929,710	871,910
住宅使用料		5,276,804	6,682,204	7,783,276	8,769,276	8,132,976	8,091,664	8,248,868	7,723,896	7,875,248	8,368,839
奨学資金貸付金		0	0	0	25,500	0	26,000	0	12,000		0
一般会計合計		15,659,796	21,409,609	27,823,928	32,073,551	31,857,091	28,718,809	29,914,027	29,689,623	30,452,209	30,217,788
一般被保険者		5,367,160	6,538,000	8,536,100	9,927,690	12,170,803	12,371,380	15,188,375	17,201,122	18,717,730	19,092,814
退職被保険者		27,700	163,500	523,300	785,240	817,542	253,000	163,067	139,660	98,980	107,067
国民健康保険税合計		5,394,860	6,701,500	9,059,400	10,712,930	12,988,345	12,624,380	15,351,442	17,340,782	18,816,710	19,199,881
簡易水道使用料		13,765,298	17,686,248	21,936,015	23,635,929	25,366,361	27,474,444	23,910,492	23,421,777	23,213,515	23,155,015
農業集落排水使用料		0	0	65,060	63,000	146,850	240,780	393,020	663,220	638,380	759,390
公共下水道使用料				0	4,376	0	0	0	4,200	20,034	5,034
簡易排水使用料		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護保険料		133,400	146,400	420,500	584,900	864,200	948,800	1,030,100	1,087,400	1,106,900	1,177,800
後期高齢者保険料								56,200	89,200	74,200	
全会計合計		34,953,354	45,943,757	59,304,903	67,074,686	71,222,847	70,007,213	70,599,081	72,263,202	74,336,948	74,589,108

※長引く不況により個人・法人所得の減少に伴い、町内の消費低迷、観光産業等にも影響を与え滞納が増え続けています。平成22年度決算による全会計の滞納額は7,458万円に昇ります。

その対応策として、まず、滞納にならないよう納税・納付者の自主的納税意識の啓発を図りながら、定期的な督促を行い、現年度の収納率を高めていきます。また、滞納者には夜間徴収等の徴収強化に努めることはもちろんのこと、預金・債券等の差押、水道等の使用停止、連帯保証人への納入依頼等、町の貴重な収入財源の確保と納税者等との公平性を保つため毅然とした態度で滞納整理を実施します。

2、特別会計

特別会計とは、町が特定の事業を行う場合に、一般会計と区分して整理する必要がある場合に条例で設置する会計です。町では22年度において11の特別会計を設けていました。

全特別会計の決算額は歳入が15億5,329万4千円、歳出が14億3,278万9千円、歳入歳出差引1億2,050万5千円となりました。決算額を前年度と比較すると、歳入で7.0%、歳出で7.9%の各減となりました。

その主な要因は、国民健康保険会計(事業勘定)で医療費の減に伴い保険給付費が減少したこと、簡易水道事業会計で久保田地区の改良事業が終了したことによる減が挙げられます。

また老人保健会計が後期高齢者医療会計への移行により22年度で終了しました。

3、地方債の残高

一般会計では平成14年度が残高のピークでしたが、近年では新規の借入額より償還(お金を返す)額の方が多くなっているため残高は減少しており、平成22年度は前年度と比べ1億6,167万1千円減の32億9,647万8千円となりました。

特別会計でも簡易水道事業会計

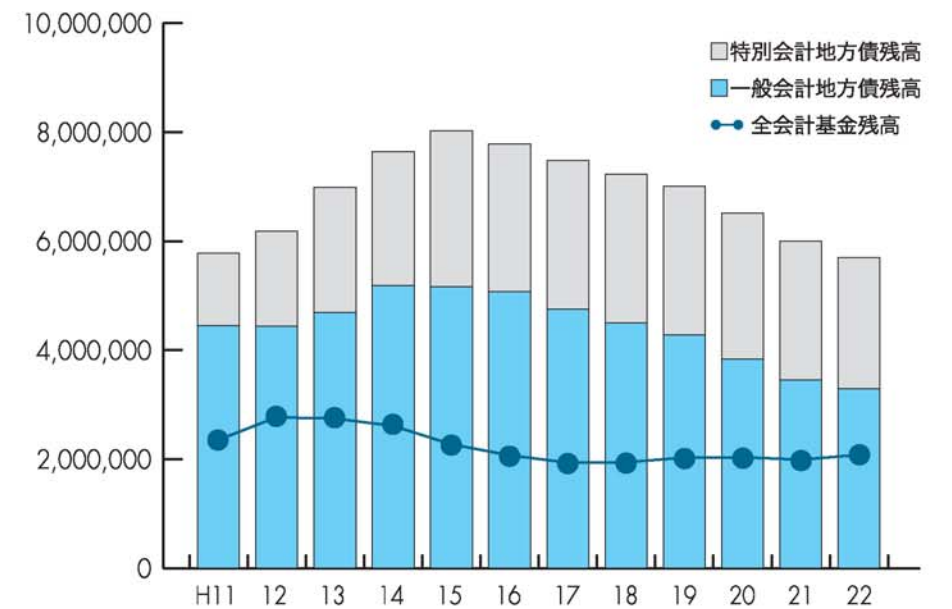
単位: 千円、%

平成22年度 特別会計の決算状況

区分	歳入				歳出				
	平成22年度	平成21年度	差引	増減率	平成22年度	平成21年度	差引	増減率	
土地取得事業	5,031	4,803	228	4.7	4,825	4,555	270	5.9	
老人保健	16	2,220	△2,204	△99.3	16	2,219	△2,203	△99.3	
国民健康保険	事業勘定	613,757	672,267	△58,510	△8.7	542,464	620,635	△78,171	△12.6
	施設勘定	88,787	84,127	4,660	5.5	79,551	79,937	△386	△0.5
後期高齢者医療	50,548	52,642	△2,094	△4.0	49,957	52,098	△2,141	△4.1	
介護保険	445,130	411,901	33,229	8.1	414,944	390,088	24,856	6.4	
簡易水道事業	179,638	263,870	△84,232	△31.9	175,358	246,282	△70,924	△28.8	
町営スキー場事業	18,783	22,781	△3,998	△17.5	17,783	11,587	6,196	53.5	
農業集落排水事業	77,560	78,608	△1,048	△1.3	76,852	74,839	2,013	2.7	
下水道事業	65,313	71,150	△5,837	△8.2	63,292	68,835	△5,543	△8.1	
簡易排水事業	3,627	2,746	881	32.1	2,871	2,164	707	32.7	
林業集落排水事業	5,104	3,084	2,020	65.5	4,876	2,635	2,241	85.0	
合計	1,553,294	1,670,199	△116,905	△7.0	1,432,789	1,555,874	△123,085	△7.9	

地方債残高・基金残高の推移 (資料: 地方財政状況調査)

単位: 千円



4、基金の残高

全会計の基金残高は平成12年がピークで、その後は取崩し額が積立額を上回るかたちで年々減少し、平成17、18年度は20億円を割り込みました。しかし、19年度からは20億円を回復し、22年度は一般会計で対前年8,541万6千円、

特別会計で437万3千円の合計で8,978万9千円増加の21億158万円の残高となっています。なお、基金の減少は財源不足による取崩しだけではなく、近年は預金よりも借入金利率が高いため、町債を繰上償還し将来の負担を軽減させるねらいもあります。

(表3)

1人あたりの医療費ランキング

順位	保険者名	H22 医療費(円)/人	H21 医療費(円)/人	前年比
	市 町 村 計	226,350	220,555	5,795
1	湯 川 村	296,023	239,814	56,209
2	広 野 町	294,413	262,706	31,707
3	昭 和 村	289,693	246,514	43,179
4	下 郷 町	269,412	246,584	22,828
5	双 葉 町	268,346	266,877	1,469
6	柳 津 町	266,464	311,095	▲44,631
7	会 津 坂 下 町	262,936	250,787	12,149
8	西 会 津 町	261,071	256,299	4,772
9	楢 葉 町	260,235	260,156	79
10	塙 町	254,974	239,493	15,481
11	川 内 村	251,285	231,578	19,707
12	矢 祭 町	248,599	225,888	22,711
13	大 熊 町	243,541	226,857	16,684
14	南 会 津 町	242,647	235,761	6,886
15	鮫 川 村	242,431	243,571	▲1,140
16	三 島 町	239,929	260,625	▲20,696
17	只 見 町	239,712	231,331	8,381
18	い わ き 市	238,319	231,793	6,526
19	金 山 町	234,556	218,066	16,490
20	浪 江 町	233,601	208,349	25,252
21	川 俣 町	231,275	244,653	▲13,378
22	喜 多 方 市	230,624	222,530	8,094
23	白 河 市	229,536	219,121	10,415
24	郡 山 市	227,336	223,283	4,053
25	桜 枝 岐 村	226,962	216,765	10,197
26	棚 倉 町	226,954	201,983	24,971
27	伊 達 市	226,863	214,671	12,192
28	浅 川 町	226,546	217,393	9,153
29	桑 折 町	226,205	217,738	8,467
30	三 春 町	225,717	222,260	3,457
31	富 岡 町	225,534	221,503	4,031
32	会 津 美 里 町	224,603	209,754	14,849
33	泉 崎 村	224,383	208,320	16,063
34	大 玉 村	224,075	223,943	132
35	須 賀 川 市	223,903	222,128	1,775
36	磐 梯 町	223,861	262,886	▲39,025
37	田 村 市	222,571	207,154	15,417
38	会 津 若 松 市	221,336	219,686	1,650
39	二 本 松 市	221,119	211,137	9,982
40	石 川 町	218,828	220,455	▲1,627
41	平 田 村	218,130	208,802	9,328
42	飯 館 村	217,126	191,814	25,312
43	福 島 市	216,138	214,683	1,455
44	本 宮 市	215,784	203,448	12,336
45	新 地 町	215,201	210,585	4,616
46	小 野 町	214,185	207,511	6,674
47	矢 吹 町	213,970	210,083	3,887
48	天 栄 村	212,635	200,629	12,006
49	南 相 馬 市	212,572	208,830	3,742
50	相 馬 市	211,670	204,200	7,470
51	国 見 町	210,971	211,048	▲77
52	猪 苗 代 町	208,391	212,597	▲4,206
53	西 郷 村	207,198	206,427	771
54	北 塩 原 村	205,152	173,863	31,289
55	玉 川 村	202,603	211,592	▲8,989
56	鏡 石 町	198,390	197,910	480
57	中 島 村	198,150	194,756	3,394
58	古 殿 町	191,153	208,934	▲17,781
59	葛 尾 村	180,509	187,559	▲7,050

(資料「国民健康保険のすがた」より)

(表1) 柳津町・医療費年次推計

年 度	1人あたり 医療費(円)		受診率 (%)		1日あたり 医療費(円)		1人あたり 日数	
	柳津町 (県計)	順位	柳津町 (県計)	順位	柳津町 (県計)	順位	柳津町 (県計)	順位
18	262,309 (200,915)	1	953.4 (896.9)	9	13,399 (10,105)	1	19.7 (19.9)	18
19	269,685 (214,285)	1	958.2 (936.2)	16	13,400 (10,454)	5	20.1 (20.5)	19
20	294,958 (218,662)	1	945.7 (949.0)	25	15,358 (10,732)	1	19.2 (20.4)	24
21	311,095 (220,555)	1	947.7 (948.7)	24	16,272 (11,049)	1	19.1 (20.0)	24
22	266,464 (226,350)	6	875.6 (943.3)	38	15,249 (11,455)	3	17.5 (19.8)	44

(表2) 近隣市町村別医療費

■入院費用

順位	保健者名	1人あたり 医療費(円)	受診率 (%)	1件あたり の日数	1日あたり の費用
	平 均	112,431	23.34	16.64	28,938
1	湯 川 村	153,800	25.78	14.29	41,751
2	昭 和 村	149,212	28.32	15.91	33,120
3	西 会 津 町	144,552	29.92	19.12	25,270
4	会 津 坂 下 町	130,159	25.72	18.20	27,804
5	柳 津 町	125,280	27.28	16.64	27,604
6	三 島 町	120,824	23.53	14.17	36,235
7	喜 多 方 市	119,648	26.94	18.11	24,514
8	金 山 町	112,901	26.16	14.32	30,139
9	会 津 美 里 町	105,394	21.74	15.77	30,726
10	会 津 若 松 市	105,123	21.03	15.98	31,290

■入院外費用

順位	保健者名	1人あたり 医療費(円)	受診率 (%)	1件あたり の日数	1日あたり の費用
	平 均	97,710	765.07	1.51	8,472
1	湯 川 村	124,031	827.68	1.50	9,970
2	昭 和 村	123,945	982.52	1.33	9,471
3	柳 津 町	122,341	764.78	1.46	10,986
4	会 津 坂 下 町	114,161	762.98	1.59	9,425
5	金 山 町	104,797	879.22	1.29	9,265
6	会 津 美 里 町	100,791	769.66	1.50	8,729
7	西 会 津 町	100,196	736.38	1.40	9,718
8	三 島 町	99,088	885.21	1.38	8,128
9	会 津 若 松 市	96,198	770.37	1.51	8,265
10	喜 多 方 市	93,882	748.88	1.56	8,517

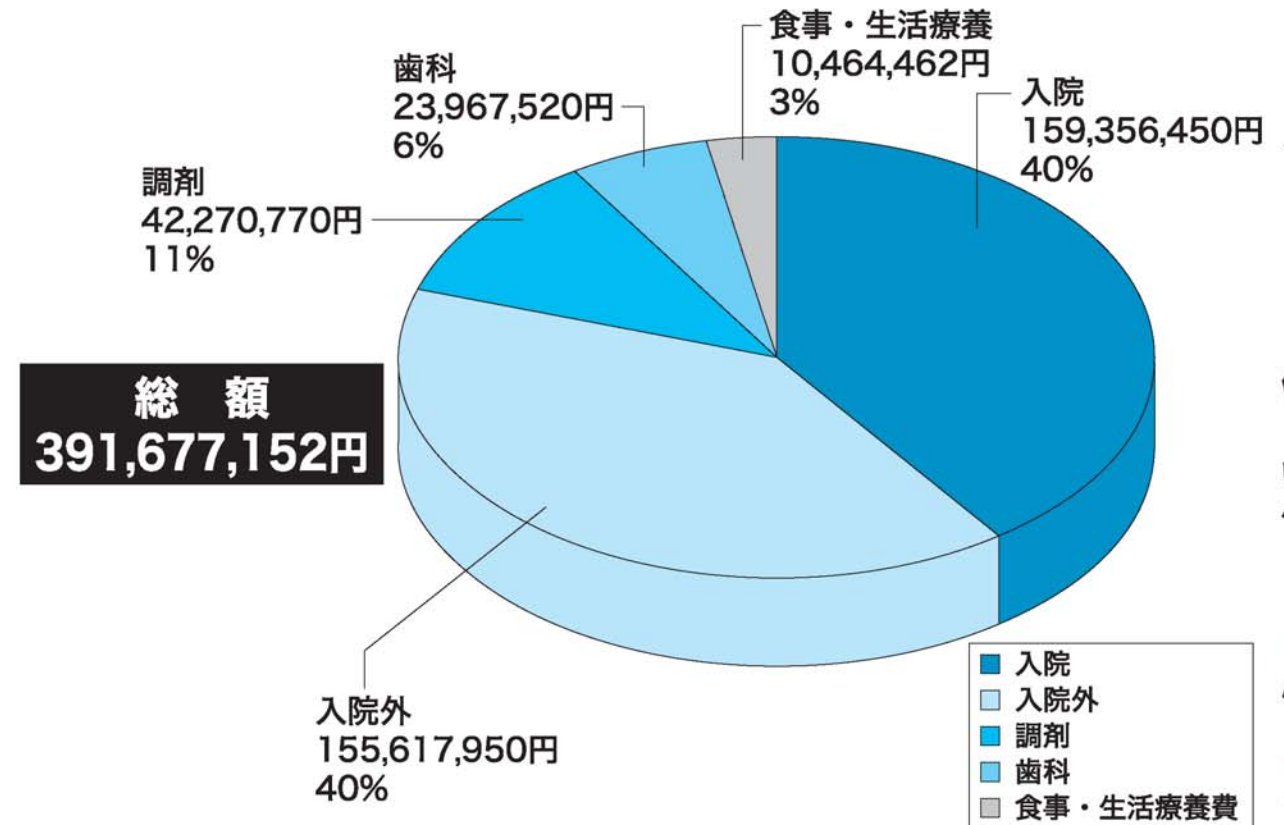
前回ワースト1位
から5位へ!!

前回2位から
3位へ!

(グラフ1)

平成22年度国保医療費動向

平成22年度の柳津町国民健康保険医療費集計結果について報告します。



昨年広報やないづ9月号より全6回にわたって国民健康保険についてご説明した結果、国保医療費及び国保税の現状、一人ひとりの健診受診の大切さについてご理解いただけたことかと思えます。

今回は平成22年度の柳津町国民健康保険の医療統計結果がまとまりましたのでその概要を報告いたします。

(グラフ1)は柳津町の医療費の内訳になっております。通院については前年度並みですが、入院については前年比約34%、金額にして約80,000千円が削減されており、医療費の抑制に成功していることが伺えます。

(表1)は過去5年間の柳津町の医療費推計になります。過去4年間医療分(入院・入院外・歯科の計)の県内トップから、6位となりました。また受診率及び1人当たりの日数は低いですが、1日当たりの医療費については依然高額であることがわかります。

(表2)は近隣市町村の医療費の状況です。入院について前回1位から5位となり、また、他3項目についても全て下がっております。入院外費用についても前回2位から3位となりました。受診率も下がりましたが、1日当たりの費用については増加しております。

(表3)は福島県内の市町村別一人当たりの医療費ランキングです。柳津町は、前年度の1位から6位に順位を下げることができました。一人当たり医療費は前年度比較44,631円の減となりました。

皆さんの医療費削減への取り組みにより、医療費を削減することができました。しかし、県内で見ればまだ高水準の医療費であることは変わりません。医療費と国保税額は密接な関係にあります。医療費が下がれば国保税も下がります。早期発見・早期治療することで、負担する医療費も軽減され、更には国保税の軽減にもつながりますので、引き続き日頃から健康に留意し医療費の節約に努めてください。

※施設健診が7月1日より始まっています。重症化を防ぎ医療費削減のためにも、また何よりも自分の健康のためにも1年に一度は健診を受けることを心がけましょう。

施設健診実施期間…平成24年3月31日まで(74歳の方は75歳の年齢誕生日前日まで)

問合せ先 町民課保健衛生班
☎42-2118

一人あたり医療費ランキング ワースト1位から脱出



いつまでもお元気で

9月18日(日)に本庁地区、19日(月)に支所地区でそれぞれ敬老会が開催されました。今年招待された74歳以上の方は町全体で1,036人。記念品贈呈、金婚夫婦表彰の後はお待ちかねのアトラクション。子供たちや、スポーツ民謡クラブの踊り、プロ歌手による歌謡ショーなど楽しい時を過ごしました。

柳津を歌っています

9月12日(月)、野老沢出身の渡部志津子さんが作詞し、会津美里町の馬場啓介さんが作曲した「柳津の宿・女の運命」を歌う会津若松市の歌手内城直さんが役場を訪れました。

歌は、柳津・西山両敬老会で披露されました

(写真は、左から井関町長、馬場啓介さん、内城直さん)



赤べこ新聞社

頑張る人にズームイン

みなさんの「ホット」するような情報をお知らせください。取材にお伺いします！
◎総務課企画財政班 ☎42-2113



第57回柳津地区町民大運動会

9月4日(日)柳津地区町民大運動会が開催されました。台風の影響も心配されましたが真夏のような日差しの中全競技を終了。グラウンド内には歓声が広がる楽しい1日となりました。

3位までの結果は次のとおりです。

- 優勝 柳ヶ丘・檀ノ浦地区
- 準優勝 藤地区
- 第3位 野老沢・麻生地区



【自己検診方法】

- 鏡の前に立ち、腕を自然におろしてください。肩の力を抜いて、次の5点をチェックしましょう。
 - 左右の乳房の大きさ、形に変化はないか
 - 乳房の位置は左右対称か
 - 乳房や乳首の皮膚にえくぼやひきつれはないか
 - 乳頭が不自然な方向に引っ張られていたり、へこんだり、ただれていないか
 - 乳頭・乳輪に異常な湿疹ができていないか
- 次に腕を真上にあげてください。次の3点をチェックしましょう。
 - 左右の乳房の大きさ、形に変化はないか
 - 乳房の位置関係に変化はないか
 - 乳房や乳首の皮膚にえくぼができた、ひきつれが起きていないか
- 乳房の内側を触ってみましょう
仰向けに寝て、まずは右手を頭の下に入れます。左手の指をそろえ、右乳房の内側を調べましょう。乳首より内側を胸の中心に向かってなでます。ゆっくりとまんべんなく行いましょう。
- 乳房の外側を触ってみましょう
3が終わったら、そのまま乳房の外側も調べましょう。乳首の外側を、背中の方から内側に向かって指をすべさせます。



ここがポイント!

表面をサッとなでるのではなく、しこりが分かるような適度な圧力が必要です。乳房にパウダーや石鹸をつけると、指のすべりがよくなります。

会津中央病院 救命救急センター 心療内科 村山浩之先生により、「誰にでもおこる“うつ”に早く気づくために」と題した講演会が開催されました。

○なぜ“うつ病”対策に力を入れているか?

「毎年約3万人の命が自殺で亡くなっている」だから「うつ病の対策」が大事なのです。

○こころの不調は体の症状として、実にさまざまな症状が出ます。

- ・頭痛、めまい、耳鳴り
- ・微熱、倦怠感
- ・動悸、息切れ、胸の痛み
- ・下痢、便秘
- ・胃もたれ、胃痛、胃膨満感
- ・肩こり、腰痛
- ・のどが詰まった感じ、息苦しい感じ

＜こころの不調が原因の身体症状の特徴＞

- ・症状が出没を繰り返す
- ・慢性的に続く
- ・どんどん悪化することはない
- ・あちこちの身体の不快感

○家族や周りの人が「あの人“うつ”かも」と気付くには、『①睡眠 ②食欲 ③酒』の状態を見る。

＜睡眠＞

- ・なかなか寝付けないともらす。
- ・ぐっすり眠れない。
- ・夜中に何度も起きてしまう。
- ・もっと寝たいのに、朝早く起きてしまう。

＜食欲＞

- ・食欲がない。
- （食卓に出されたものは、とりあえず食べる。）

＜酒＞

- ・酒の量が増える。
- ・今まで飲まなかった人が、わざわざ自分で酒を買ってきて飲む。
- ・ビールだったのが、日本酒、ウイスキーに変わる。

○「認知症」なのか「うつ」なのか周囲が気付くには? 周りから見ると、どっちも元気がないように見えるが…。

「うつ」… 本人が苦しさを感じている。

「認知症」… 周りから見て元気がないように見えるだけで、本人はつらくない。70歳過ぎでの初めての

「うつ」?は、認知症との区別が必要になります。

○眠れないときは、『睡眠薬』や『安定剤』を飲んで大丈夫?

医師から処方されている薬であれば、飲んでぐっすり寝たほうが良い。そうすると脳の老廃物も出されて、認知症にもなりにくいといわれています。

以上のようなお話がありました。

もっと詳しく知りたい方は、村山先生のホームページ

<http://sites.google.com/site/dhriroyukimurayama/> をご覧ください。

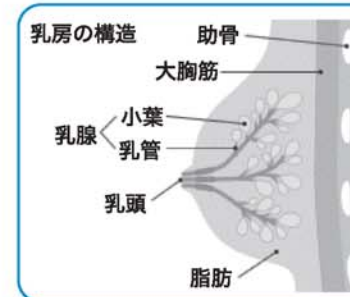
問 町民課保健衛生班 TEL:42-2118

10月は『乳がん月間(乳がん早期発見強化月間)』です

＜乳がんってどんな病気?＞

乳房には、「脂肪」と「乳腺」があります。大人の女性の乳房は、乳頭を中心に乳腺が放射線状に15~20個並んでいます。それぞれの乳腺は小葉に分かれ、乳管という管でつながっています。乳管とは乳汁の通り道となる管で、小葉は乳汁を作る小さな腺房が集まったものです。

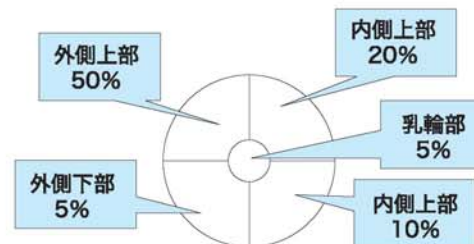
乳がんの多く(約9割)は乳管に発生し「乳管がん」と呼ばれます。小葉から発生する乳がんは「小葉がん」と呼ばれます。



＜乳がんの出来やすい部位＞

下の図のように、乳頭を中心に乳房を5部位に分けると、外側上部が一番多く、次いで内側上部、外側下部、乳頭直下、内側下部となっています。

＜乳がんの出来やすい部位＞



＜乳がんになりやすい人は?＞

1. 血縁者に乳がんになった人がいる(遺伝)
2. 未婚
3. 初潮が早い(11歳未満)
閉経が遅い(55歳以降)
4. 授乳した経験がない
5. 良性の乳腺疾患になったことがある
6. 高齢出産の人(出産をしていない人)
7. 肥満の人(特に閉経後)
8. 年齢(40歳以上)
9. 多飲酒習慣がある
10. 高脂肪・高カロリーな食事が多い



＜乳がんの症状＞

● 乳房のしこり

乳がんは5mmくらいから1cmくらいの大きさになると、自分で注意深く触ると分かるしこりになります。しこりのすべてが『乳がん』と言うわけではありませんが、しこりに気がついたら、医療機関を受診しましょう。

● 乳房の近傍のリンパ節の腫れ

乳がんは、乳房の近傍にある『わきの下』『胸骨のそば』『鎖骨の上下』のリンパ節に転移をしやすい特徴があります。

● 乳房のえくぼなど皮膚の変化

乳がんが乳房の皮膚の近くに達すると、えくぼのようなくぼみが出来たり、皮膚が赤くはれたりします。

＜乳がんの70%は自己検診がきっかけで発見されます＞

早期がんの5年生存率は『約98%』となっています。しかし、発見時の病状が進むごとに生存率は下がって行きます。そのため、早期発見・早期治療することが重要なのです。

町の検診も2年に1回になっていますので、早期発見のため月に一度は自己検診を行いましょう。

あいづダストセンター内の放射線測定結果を報告します

東京電力福島第一原発事故の影響により下水道汚泥にも放射性物質が検出されています。(株)あいづダストセンターでも下水道汚泥の一部を受け入れており、その安全確認のため柳津町役場町民課、長窪、石坂地区の役員など立会いのもと、検査を実施しました。

(※(株)あいづダストセンターでは5月2日以降下水道汚泥の搬入は行っておりません。)

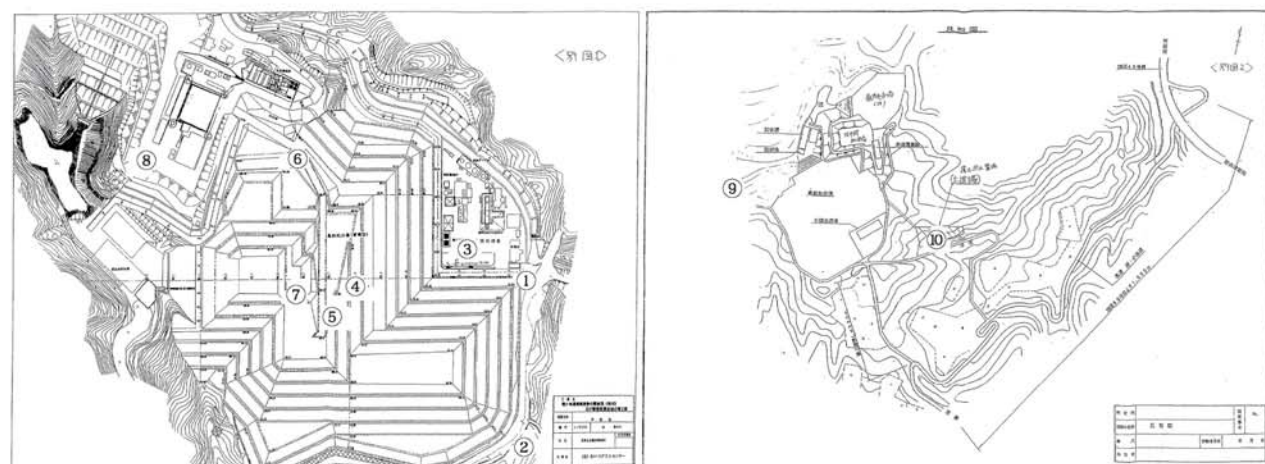
町ではこれからも、定期的に空間線量の測定を行っていきます。

空間線量測定結果

(単位：(マイクロシーベルト/1時間))

測定場所	5月2日	6月8日	7月5日	8月17日	9月5日
① 柳津事業所入口	0.11	0.22	0.12	0.09	0.12
② 処分場入口	0.16	0.26	0.19	0.15	0.17
③ 中間処理場	0.09	0.20	0.11	0.06	0.09
④ 処分場内 1	0.25	0.30	0.09	0.09	0.09
⑤ 処分場内 2	0.73	0.46	0.30	0.43	0.45
⑥ 処分場入口	0.11	0.20	0.12	0.10	0.12
⑦ 処分場内 3	0.16	0.28	0.15	0.12	0.11
⑧ 旧中間処理場	0.15	0.24	0.14	0.12	0.14
⑨ 場内覆土置場	0.13	0.24	0.12	0.12	0.12
⑩ 近接水田	0.11	0.24	0.12	0.09	0.12

注：測定高さは地表より1m
測定場所は下図のとおり



事業系廃棄物(ごみ)は適正に処理して下さい

現在、町ではごみ減量化を推進しており、廃棄物適正処理の指導を強化しております。法により事業所から排出される廃棄物は、自らが適正に処理しなければなりません。事業系一般廃棄物、産業廃棄物について、下記のとおりそれぞれ適正に処理して下さい。

○「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第一章第三条抜粋

(事業者の責務)

第三条 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

- 2 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことによりその減量に努めるとともに、物の製造、加工、販売等に際して、その製品、容器等が廃棄物となった場合における処理の困難性についてあらかじめ自ら評価し、適正な処理が困難にならないような製品、容器等の開発を行うこと、その製品、容器等に係る廃棄物の適正な処理の方法についての情報を提供すること等により、その製品、容器等が廃棄物となった場合においてその適正な処理が困難になることのないようにしなければならない。
- 3 事業者は、前二項に定めるもののほか、廃棄物の減量その他その適正な処理の確保等に関し国及び地方公共団体の施策に協力しなければならない。

事業系一般廃棄物 …事業所から排出される産業廃棄物以外の廃棄物であり、紙くず、残飯等です。

事業所(店舗等)から排出される事業系一般廃棄物の処理については、多くの事業者が町のごみ収集日に出している様子が見られます。

当町の事業系一般廃棄物の処理方法としては、次のいずれかの方法により処理するよう指導しておりますので、町のごみに出している事業所については適正に処理して下さい。

<処理方法>

- ①町が許可する一般廃棄物収集運搬業者へ業務を委託する。
- ②自らがごみ処理場(※)へ搬入し、処分料を支払い処理する。
(※)可燃・不燃ごみ → 「会津若松広域市町村圏整備組合 環境センター」
発泡スチロール → 「産業廃棄物処理施設」

(※)事業者の一部では、「排出するごみの量が少ないため、別に収集業者に頼まなくても町のごみ収集だけで十分足りている」という声がありますが、ごみの量に関わらず事業活動に伴って生じた廃棄物は、上記のとおり事業者自らが適正に処理しなければなりません。

産業廃棄物 …事業活動に伴って排出された、燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック、ゴムくず、ガラスくず、がれき類、その他多数あります。

事業系一般廃棄物と同様に町のごみでは収集しません。県が許可している産業廃棄物収集運搬業者に委託する等、適正に処理して下さい。

町民課保健衛生班(電話42-2118)

情報 Information プラザ

地デジ視聴について 巡回訪問いたします

福島県のアナログ放送は、来年3月末までに終了しますので、地デジのご準備をお急ぎください。デジサポ福島では、下記の期間、柳津町内を地デジアドバイザーが巡回訪問をおこないます。地デジのお困りごとについて、お気軽にご相談ください。

1、巡回日程

10月17日～10月21日

2、内容

デジサポカーにて地域巡回での総合相談。

「訪問相談」「簡易調査」「各種申請の手続き支援」など

問合せ先 デジサポ福島

☎024-505-1010
平日 9時～21時
土日祝 9時～18時

筋肉関スクールの お知らせ

健康を守るためには運動が大切だと言うことは誰もがわかってはいますが、これからの冬期間になると体を動かす量が減ってしまいます。

体力を落とさず、筋力を維持するための運動について学習し実践していきましょう。また、筋力を維持することで、膝痛・腰痛を予防することになります。人工関節の手術後の方や膝痛・腰痛のある方もぜひ参加してください。きつと、春には体スッキリ・関節ラクラクになっていくことでしよう。

参加を希望される方は、当日運動できる服装でおいでください。

■健康福祉プラザ「銀山荘」

10月7日(金)、12月5日(月)、1月16日(月)、2月8日(水)、3月5日(月)

■西山交流センター
11月2日(水)、12月21日(水)、1月25日(水)、2月28日(火)、3月19日(月)

問合せ先 町民課保健衛生班
☎024-1-42-2118

「会津地域不妊セミナー」 を開催します

現在、夫婦7組に1組は不妊と言われる時代です。

不妊になる要因は様々あることから、県民の皆様にも不妊治療に関する知識の普及と不妊治療に関する理解を深めていただくため、研修会を開催いたしますので、是非ご参加ください。

主催 会津・南会津保健福祉事務所(合同開催)

日時 平成23年10月29日(土) 13時30分～16時

場所 会津若松市コミュニティ施設ピカリンホール

会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11番地

対象者 不妊治療を受けている夫婦及びその家族

不妊治療を受けようか迷っている夫婦

不妊治療に関心を持つ一般住民
講話 「不妊症の検査・治療方法と最新情報」

講師 公立大学法人福島県立医科大学 産科・婦人科学講座 菅沼亮太先生

申し込み方法 下記へ電話で申し込みください。

申込み期限 平成23年10月21日(金) *期限厳守

問合せ先 会津保健福祉事務所
児童家庭支援チーム
☎0242-29-5278

健康福祉まつりの 開催について

小さい子どもから高齢者の方まで、皆が楽しめる内容で今年も実施します。

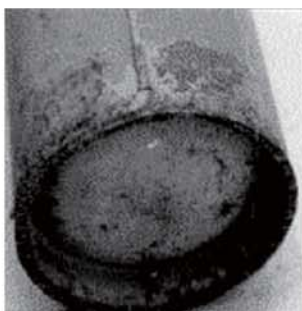
詳しい内容は、全戸配布のチラシでお知らせしますが、次により開催しますので、皆さんのご来場をお待ちしています。

日時 10月22日(土)

場所 柳津町健康福祉プラザ「銀山荘」

古い消火器による 事故に注意しましょう!

古い消火器を操作したことで容器が破裂し、負傷者が出るという事故が数多く起きています。



このような事故は、長い期間風雨などにさらされて消火器本体の容器が腐食するなど劣化していることが原因です。10年20年以上放置された消火器での事故も珍しくありません。容器が古くなって製造時期や使用期限が読めなくなっていることもあります。

消火器破裂事故のほとんどは、使用期限を大きく過ぎていたことや長期間屋外に放置されていたことが原因で起きています。きちんと使用期限を守りましょう。

消火器は圧力容器です。さびや傷、へこみ等のある消火器を使用したり、無理に分解しようとする事故のもとになるため、次のことに注意しましょう。

- ・消火器の点検を適正に実施し、維持管理をする。
- ・直接、地面や床に設置しない。
- ・雨ざらしの状態に消火器を置いていませんか？さびが発生したりして事故のもとになりますので注意する。
- ・不用になった消火器は、屋外等に放置せず、速やかに適切に廃棄処分する。
- ・屋外等に放置され、さび等のある消火器には、みだりに触れたりしないようにする。



お子様をお持ちの方は、お子様にそのような消火器で遊んだり、いたずらしないよう注意喚起してください。

会津坂下消防署

柳津出張所

TEL 0241-41-2150



宮下病院 だより

訪問診療・訪問看護のご案内

福島県立宮下病院
外来看護師
富田 佳加



朝夕に感じる涼しさに、秋の訪れを感じる今日この頃、どのようにお過ごしでしょうか。7月の豪雨により被災された皆様におかれましては、いまだ平穏といえない日々をお過ごしでないかと察し、心からお見舞い申し上げます。

さて、当院で実施している「訪問診療・訪問看護」は、ご自宅で療養中の方、もしくはご家族の介護をなさっておられる方が、少しでも安心して住み慣れた「家」で生活する為の医療サービスの1つです。簡単にご紹介致します。

訪問診療は、月1回のペースで医師と看護師がご自宅をお伺いし、診察・計測(血圧・脈拍等)、必要な医療処置の提供、内服薬の処方などを行います。訪問看護は、看護師が医師の指示に基づいて、週1回程度、ご自宅にお伺いし、清拭や点滴、褥瘡(床ずれ)処置・胃瘻や経管栄養の観察などを行います。

自宅療養や介護の悩みや負担を、お1人で、そのご家族だけで抱え込まずに、お気軽にご相談頂き、医療を通じて皆様のお力になれば幸いです。

行事の予定 10



西山温泉まつり

西山温泉せいざん荘を会場に今年も西山温泉まつりが開催されました。会場にはやぐらが組まれ、周りには屋台が出店され賑わいました。豪華賞品の当たる大抽選会では大いに盛り上がりしました。

月	火	水	木	金	土	日
						
柳中野外活動	体育指導委員会定例会 お茶教室 (柳保)	ライオンズクラブ例会 お茶教室 (西保)	キッズコーディネーショントレーニング (柳保) 楽園スクール (銀) (13:30)	久保田グリーンソールリズム (久保田) (10:00)	第64回西山地区町民運動会 (西山小中校庭) 人形家供養祭	第1回柳津タウンリレーマラソン大会
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	※放課後子ども教室					

編集敬白

9月にはいつてからも残暑の厳しい暑い日が続いていきました。が、下旬になるとめっきり涼しく、秋らしい季節になってきました。

〇〇の秋とよく言われるようにスポーツや勉強で活動しやすい時期ですね。もちろん食欲もですが…(笑)

10月は西山地区の運動会や、第一回目の柳津タウンリレーマラソン大会など多くのスポーツ行事が開催されます。これを機会に、日に日に成長するおなかまわりを少しでも引き締めようかなと思います。

▼敬老会に参加しました。今年の敬老会に74歳以上は1,036人。(9月1日現在)町の人口が約4,000人ですので、4分の1の割合を占めます。

震災から半年以上が経ちました。依然として県内は東京電力福島第一原発事故による放射能汚染問題が続いています。戦後の混乱期をくぐり抜けて今日の本を創りあげてくれた方々の知識と経験はこれからの柳津のまちづくりにおいても必ず必要です。いつまでも元気に過ごして、これからもよきアドバイザーをください。

人の動き 4,050人(-11)/男1,968人(-5)/女2,082人(-6)/世帯数1,333戸(-1)

平成23年9月1日現在 (前月比) 住民基本台帳より



放射線健康リスクに関する講演会のDVD 無償貸出について

8月16日にやないづふれあい館において開催されました講演会(福島原発事故の放射線健康リスク)を収録したDVDを各地区へ貸出してします。

希望する地区は、区長より役場町民課保健衛生班までご連絡下さい。

- ・貸出用のDVDは「5枚」用意しております。
- ・貸出後は「2週間以内」に返却してください。
- ・貸出料は「無料」です。

講師
福島県放射線健康リスク管理アドバイザー 高村 昇 先生

問合せ先 町民課保健衛生班
☎0241-421118

戸籍の窓口

(8月1日～8月31日届出・敬称略)

■お誕生
長谷川 凜音 (新村・展弘)

■西山中へ
金子 ツギヨ (砂子原)

■西山小へ
金子 ツギヨ (砂子原)

■社会福祉協議会へ
(8月分・敬称略)

ありがとう
ございました

鈴木 成孝 (胃中)
小川 健 (出倉)
白坂 一夫 (塩野)
山内 光栄 (石生)
栗城 惣一 (桐ヶ丘)
渡邊 俊典 (大平町)
金子 ツギヨ (砂子原)
目黒 忠威 (野老沢)
天野 久美子 (牧沢)

10月

休日当番医 (変更になる場合があります)

2日 (日)	白井内科クリニック (会津美里町)	☎(0242) 55-0122
9日 (日)	昭和村国保診療所 (昭和村)	☎(0241) 57-2255
10日 (月)	星医院 (会津坂下町)	☎(0242) 83-2136
16日 (日)	金山町国保診療所 (金山町)	☎(0241) 54-2031
23日 (日)	あかぎないが消化器科医院 (会津坂下町)	☎(0242) 83-0303
30日 (日)	寿松堂渡辺医院 (会津坂下町)	☎(0242) 83-3125

休日救急・夜間救急センター

坂下厚生総合病院 (会津坂下町)	☎(0242) 83-3511
------------------	-----------------

— 柳津町は納税完納推進の町です —

今月の納期

納期限：10月31日(月)

町県民税 第3期
後期高齢者医療保険料(普通徴収)第3期

※口座振替納入の方は25日(火)が振替日になります。納期限を過ぎると延滞金が加算されます。

総務課税務班 ☎42-2113

大規模災害を 想定し 訓練を実施

県内を中心とする地震が発生、柳津町では震度6強が計測された。この激しい地震により門前町地内の柳津町高齢者生活高齢者施設より出火。また、地震により銀山川の共栄橋が崩壊し、川がせき止められ道路の冠水、住宅への浸水が発生。さらに、同時刻に柳津小学校より出火し、生徒の避難誘導後校舎へ確認に戻った教員が取り残されている。との想定のもと訓練は実施されました。

地区住民による避難誘導訓練、初期消火訓練、水防訓練、消防防災ヘリコプターによる救助訓練が本番さながらに行われました。

参加者は、訓練を通じて防災への意識をあらたにしてみました。

災害は、いつ、どんな規模で襲ってくるのかわかりません。目頃からの備えや準備は万全にしておきましょう。



①防災ヘリによる救助訓練。柳津小学校屋上に取り残された教員を救助しました。

②ホースを持って全力で走る消防団員。③地区民らの消火器による初期消火訓練。消火器の使い方を学びました。

④婦人消防隊に手を引かれて避難する「高齢者福祉センターのぞみ」の利用者。

⑤規律ある行動で整列する消防団員達。



広報やないづ

2011年

10月号

発行：柳津町役場

(総務課企画財政班)

〒969-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234

TEL.0241-42-2113 FAX.0241-42-2505

<http://www.town.yanaizu.fukushima.jp>